

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 0 年 3 月 1 6 日 (金)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 1 6 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事、渡部教育政策室長、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	3 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

事 務 局

初めに、事務局から教育長の再任について御報告いたします。去る12日の戸田市議会定例会最終日において、戸ヶ崎教育長の再任について議案が提出され、議会の同意を得ましたので御報告いたします。任期は、平成30年4月1日から3年間となります。

それでは教育長より御挨拶をいただき、引き続き、本日の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

教 育 長

早いもので今年度最後の定例教育委員会となりました。

教育委員の皆さん、教育委員会事務局職員の皆さん、そして、学校職員等の皆さんのそれぞれの力が結集した、正にチーム戸田の教育の取組により、今年度も学力をはじめ様々な成果を出すことができました。

何よりも市民に誇れるのは、戸田市の教育はマスコミにたくさん報道されましたが、子供や教職員の事件事故の報道が一件もなかったことです。この1年間の皆様方の御尽力に対しまして、この場をお借りし深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、話題を変えますが、世界ではじめて人工雪の製作に成功するなど雪の研究などで世界的に有名な物理学者で、随筆家としても知られた中谷宇吉郎博士が次のように述べています。「疑問をもつ、考えてみる、実験してみる、納得する、次の疑問を出す、これが科学的な考えの進め方だ。こういうやり方は、どの職業についている人にも役に立つ。」と。

恐らくこのようにして技を磨き精神的にも強くなったのだと思います。ほぼひと月前の平昌五輪のフィギュアスケート男子で実に66年ぶりとなる五輪連覇を果たした羽生結弦選手です。優美な演技やこれまでに手にした数々の栄光とは対照的に、けがやアクシデントがまとわりつく選手でもあります。幼い頃は、喘息に悩まされていたとも聞きます。昨年11月には練習中に転倒し、右足を損傷しました。あの場面に悲鳴を上げ、五輪出場を危ぶんだ人は私だけではないと思います。氷上練習から何と2カ月間

	<p>離れざるを得ず、身の不運を嘆き、ふさぎ込んでも不思議ではなかったと思います。その有事に打ち勝ち、もぎとった金メダルを手にした羽生選手はメダル以上に輝いて見えました。演技後、けがをした自分の右足に「感謝」と語っていましたが、その右足を支えた不屈の心にも驚嘆しました。</p> <p>その羽生選手に国民栄誉賞が贈られる見通しとなりました。思えば最初に受賞した王貞治さんから直近の羽生善治さんと井山裕太さんまで、科学的な考えを進め、不断に試行錯誤というより試行接近を繰り返しながら高峰の頂を目指した人々です。とだっ子も、こうした科学的な考えができる心棒の強い大人になって欲しいと願っています。</p>
教育長	<p>続きます、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。</p> <p>「報告事項⑥ 平成29年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について」及び「議案第10号 平成30年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項⑥及び議案第10号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p>

	<p>① 学校の I C T環境整備について（鈴木委員）</p> <p>② 就学相談・就学支援について（土肥委員）</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 学校の I C T環境整備について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①学校の I C T環境整備について報告します。</p> <p>初めに、現在の I C T環境整備の状況について御説明します。</p> <p>校務系については、教職員の I C T環境の事です。</p> <p>教職員には、1人1台のノート型パソコンが整備されており、職員室には、共有デスクトップ型パソコンも学校に1台整備されています。この共有デスクトップ型パソコンは、ハイスペックのパソコンで、教育委員会からの多くの資料をスムーズに開くことができます。</p> <p>次に、超高速インクジェットプリンターです。このプリンターは、1分間に100枚の高速印刷ができ、大容量のインクジェットで低コスト、低消費電力（レーザープリンターの8分の1）で、教職員の負担軽減にも大きく貢献しています。</p> <p>次に、校務支援システムです。教育委員会、学校、教職員同士の連絡機能、スケジュール管理、成績処理、通知表、指導要録（学籍、指導の記録、総合所見）、保健関係などの業務ができます。その他、情報セキュリティ対策システムやファイルサーバを整備しています。校務系で約900台のパソコンを整備しています。</p> <p>続きまして、学習系の環境について御説明します。</p> <p>教室での先生や児童生徒の I C T環境です。各教室に指導者用タブレット型パソコンがあります。現在、約540台整備しています。</p> <p>その他に50型大型テレビ、テレビ台、実物投影機、無線アクセスポイントを整備しています。</p>

指導者用タブレット型パソコンは、無線で利用でき、デジタル教科書もこのタブレット型パソコンで活用しています。児童生徒数の増加により、毎年教室が増えておりますが、全ての教室でこのセットを整備しています。

学習者用タブレット型パソコンも、小・中学校とも40台のタブレット型パソコンを整備しており、教室では学習者用ファイルサーバの利用ができます。

ネットワークについても、校務系と学習系を分離し、セキュリティ対策も行っています。

続きまして、平成28年度に実施した教室、特別教室、体育館のWi-Fi環境整備について御説明します。

Wi-Fi環境の整備により、コンピュータ教室で利用していたタブレット型パソコンが、全教室で利用できるようになりました。また、Wi-Fi環境整備により、インターネットを介して利用する英語学習AIロボット Musioなども活用しています。

また、タブレット型パソコンを活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業も行われており、学校からは、タブレット型パソコンの整備台数が少ないため、「活用したいときに利用できない、もっとタブレット型パソコンを増設してほしい」との要望がありました。

さらに、フルノシステムズのWi-Fi管理サーバを導入したことにより、災害時には、統一SSID「00000Japan」（ファイブゼロジャパン）が、避難所となっている学校の体育館で提供できるようになり、全国で初めて、戸田市が提供事業者認定されました。

次に、平成30年度のICT環境整備について御説明します。

平成30年度に、小学校12校に2,000台の学習者用タブレット型パソコンを導入いたします。これにより、小学校では、3.3人に1台のタブレット型パソコンが整備されることとなります。

また、特別支援学級では、小・中学校の児童生徒2人に1台のiPadを整備いたします。

文部科学省は、各クラスで1日1コマ分程度を目安とした学習者用コンピュータの活用が保障されるよう、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置を想定することが適当であるとしています。

戸田市では、小学校においてこの環境に近い整備状況となります。

最後に今後のICT環境整備について御説明します。

中学校の学習者用タブレット型パソコンの整備推進については、モデルとなる中学校にタブレット型パソコンを整備し、その活用状況を確認して、今後の整備について検討いたします。

中学校の指導者用タブレット型パソコンの増設についてですが、小学校では、担任が教室にある指導者用タブレット型パソコンを専用で利用することができますが、中学校では教科担任制のため、教室の指導者用タブレット型パソコンを利用したいときに利用できない状況が発生しております。つきましては、なるべく早い時期に増設したいと考えております。

なお、パソコンについては、5年程度で機器の更改を実施しております。更改の時期には、校務系・学習系も数年先を見通した上で検討し、導入機器を選定してまいります。

最後になりますが、資料はございませんが、日経BP社が日経パソコンの特別冊子である「教育とICT」において、2017年度の公立学校情報化ランキングを公表しました。このランキングでは、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」を基に「教育現場のICTインフラの整備」と「効果的な教育を実現できる教員のスキルや指導力」を数値化し、ランキング付けしたものです。

小学校が全国で19位となっております。また、関東のランキングでは、小学校が1位、中学校が2位となっております。

	平成30年度事業で小学校にタブレット型パソコンが2,000台整備されますと、ランキングは更にアップするのではないかと思います。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	学校のICT環境についてまとめていただきましたが、他市からも進んでいると言われている環境について改めて実感しました。30年度に小学校12校に2,000台のタブレット型パソコンを導入するとのことですが、2,000台の根拠を教えてください。
事務局	文部科学省は、当面、全国的な学習者用コンピュータの配備状況等も踏まえ、各クラスで1日1コマ分程度を目安とした学習者用コンピュータの活用が保障されるよう、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置を想定することが適当であるとしています。種々検討を行った結果、本市においては、パソコンを活用した授業を円滑に実施するため、市内小学校12校の普通教室について1学年の学級数分(2,000台)を整備することといたしました。
委員	2,000台を整備することはすごいことだと思いますが、戸田市の教育改革や将来のビジョンを考えると、1人1台にしていく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	文部科学省の指針においても、最終的には1人1台専用が望ましいとしておりますが、当面は3クラスに1クラス分程度の配備が適当であるとしています。毎時間満遍なく使うわけではなく、財政的な問題もあるので、1人1台がよいかどうかは今後検討してまいります。
委員	1人1台整備されたモデル校を作り、効果検証するのはいかがですか。
教育長	1人1台環境は望ましいかもしれませんが、本当に効果があるのか先行自治体でも誰もが納得できるデータがないのが現状です。効果があるというエビデンスが出れば、1人1台環境を目指していきますが、現状では、1日に1回は1人環境で授業を行っていきます。タブレットが整備されていない自治体も多い中、1日1コマ分の活用もなかなか難しいところ、本

	市では実施していきいます。そして、効果検証を行いたいと考えております。特別支援学級におけるICT教育は効果が期待されているため、特別支援学級こそ1人1台にしていききたいと考えております。
委員	校務系パソコンは教職員1人に1台とのことですが、どのように活用されていますか。
事務局	教材制作や校務支援システム（連絡、スケジュール、成績、通知表など）で常に使用されています。
委員	校務支援システムにより、ペーパーレス化になりますか。働き方が省力化されて教務に向かえるように、積極的に環境整備をお願いします。
事務局	校務支援システムにより、教育委員会から学校への通知文書などペーパーレスとなりました。これまで紙の資料整理が大変でしたが、校務の負担軽減に寄与しております。
教育長	埼玉県内の教員には、戸田市の環境が恵まれていることが知られており、それも戸田市の教員を希望するひとつの要因になっているのではないかと思います。
委員	タブレットは校外へ持ち出し可能ですか。
事務局	持ち出し不可としております。
教育長	校務系は個人情報があるので不可能ですが、学習系については、クラウド上でモバイルワークできるよう、教員の自宅などからアクセスできるようにしたいと考えております。
委員	メディアなどで頻繁に耳にすることが増えた「ブロックチェーン」が非常に大事で重要な技術ですね。
教育長	総務省では、クラウドサービスの安全・信頼性を向上させるために情報開示指針を公表しています
委員	タブレットが教室に置いてあるので、中学校では教員が自分専用で使えない状況です。中学校の先生用に指導者用タブレット増設をお願いします。

事務局	早い時期に導入したいと考えております。
教育長	<p>タブレットについては、産官学民との連携により活用を図りたいと考えております。</p> <p>21世紀型スキルの育成など、教員にしかできないものは教員が行い、EdTechにより、ドリル教材などの作成や採点などAIで代替できるものはAIに任せ、教員の時間を確保し、教員が教員らしい働き方ができるようにしたいと考えております。それにより、基礎学力の育成はICTを活用し、教員は個に応じた指導ができるようになると考えております。</p>
教育長	<p>続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 就学相談・就学支援について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>②就学相談・就学支援について報告します。</p> <p>市内小・中学校における児童生徒の就学については、早期からの就学相談を行い、児童生徒や保護者に寄り添い、可能な限り意見を尊重しながら、児童生徒の可能性を最も伸ばす教育が行われることを前提に総合的な判断をしております。</p> <p>その際、就学先に関する専門的な見地からの意見が大変重要となることから、特別支援学校の教員や医師、市内教員、市職員を委員とする「戸田市就学支援委員会」において慎重に審議を行い、その就学支援委員会の判断を保護者にお伝えし、合意形成を行いながら、最終的には市教育委員会が就学先を決定しております。</p> <p>それでは、資料に沿って、具体的な流れを御説明いたします。</p> <p>児童生徒の就学相談については、小・中学校に在籍している児童生徒の場合と、入学前の未就学児の場合の大きく2つの場合に分かれます。</p> <p>まず資料1ページ、在籍児童生徒の場合について御説明します。学校は、前年度までに児童生徒の1年間の状況をもとに、次年度の就学先について、校内の就学支援委員会で検討します。</p>

次に、「①保護者との就学相談」の段階では、新年度に、新しい学級におけるお子さんの様子を確認しながら、保護者と学校で面談し、「お子さんを最も伸ばす学びの場はどこか」についての就学相談を行います。

その相談において、学校と保護者の考えが、お子さんの就学先を変更する、または就学支援委員会の意見を聞いて判断するといったことで一致した場合は、市の就学支援委員会において就学先の審議をするための準備に入ります。

もし、学校との就学相談の中で、保護者の御意向が、今のところ就学先の変更の必要はないという場合には、その後もお子さんの学びについて就学相談を継続してまいります。もちろんこの段階では市の就学支援委員会における審議案件にはなりません。

そして、「②児童生徒観察」の段階では、6月から9月末までの間に、複数の調査専門員が該当児童生徒の学校を訪問し、授業の様子や友達とのやり取りなど、きめ細かい観察を行ったり、管理職や担任の先生から学校での様子をヒアリングしたりします。この調査専門員は市の就学支援委員会の委員の中から豊かな知識と経験をもつ方を委嘱した先生方になります。

また、その期間には、希望する保護者やお子さんが、特別支援学級や特別支援学校などの見学や体験を行ったり、スクールカウンセラーや教育センターにおける教育相談を行ったりしながら、就学先についての検討を行っていただきます。

10月になりますと「③就学支援委員会」において就学先の審議を行います。調査専門員が児童生徒の観察によって作成した資料などに基づいて、各委員の専門的な見地からの審議が行われ、特別支援学級や特別支援学校、あるいは自閉症・情緒通級指導教室など、最も適している就学先の判断が出されます。

その後、「④就学相談」の段階において、就学支援委員会の判断を学校が保護者に情報提供し、本人や保護者の意見を最大限尊重しながら、教育的

ニーズと必要な支援について合意形成を行いながら、最終的に市教育委員会が決定いたします。

次に資料2ページ、未就学児の場合については、入学前から就学相談が始まります。

まず、「①5歳児健診」が福祉保健センターで行われます。その中で教育センターの教育心理専門員が就学に関する相談会を開催します。

また、「②就学に関する説明会や個別相談会」を4月から教育センターで開催していきます。4月上旬に、市内の保育園や幼稚園に案内を配布し、4月・5月・6月に説明会や相談会を開催、8月には、就学支援委員会の委員も含めて、多くの保護者との個別相談会を開催します。

なお、来年度からは新たに「心の教育アドバイザー」を配置し、幼稚園や保育園に訪問することで、可能な限り相談の窓口を広げていく予定です。

その後、継続的な相談を希望する保護者については、教育センターにおいて定期的な教育相談を行ってまいります。

一方で、10月に入りますと「④各学校における就学時健康診断」が実施され、未就学児の健康診断が行われます。各種検査と診断時の様子から、必要に応じて再検査を実施します。その再検査の結果を基に、校内の就学支援委員会において就学2次相談対象者を決定します。後日、その対象者の保護者には、2次相談に出席いただく案内が通知されます。

「⑤就学2次相談」については、市の教育センターで開催いたします。2次相談では、まず、お子さんの行動観察を就学支援委員会の委員が複数で行っていきます。その後、保護者との面談を行い、家庭での様子などを伺ったり、保護者の御意向を確認したりします。

「⑥就学支援委員会」の審議については、在籍児童生徒の際と同様に慎重に審議を行い、その結果を教育センターの担当者から保護者に情報提供し、本人や保護者の意見を最大限尊重しながら、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行いながら、最終的には市教育委員会が決定いたし

	<p>ます。</p> <p>なお、このように決定した就学先については、固定したものではありません。例えば、中学校入学を機に、特別支援学級のお子さんが、通常学級に就学先を変更する例もあります。</p> <p>今後も一人一人の児童生徒の発達の程度や、適応の状況等を十分に勘案し、さらには保護者や本人の意向も十分に尊重しながら、就学相談・就学支援を行ってまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>就学相談・就学支援の実施にこれだけのプロセスがあり、また専門家が関わるシステムとなっており、安心いたしました。</p> <p>保護者の受ける心の負担は大きく、保護者は常に自分の決断に迷うと思うので、いかに子供以上に親に寄り添えるかが重要ではないかと思えます。</p>
事 務 局	非常に重要な視点であると思えます。保護者だけでなく、家庭全体をフォローしていかなければならないと考えております。
教 育 長	専門家は専門的知見を伝えようとしますが、それだけでなく、心の葛藤などその溝を埋めていく必要があると考えています。
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度施政方針・教育関連総括質問について ② 平成30年第1回戸田市議会定例会(3月)教育関連一般質問及び常任委員会について ③ 体罰に係る実態把握について ④ 平成29年度高等学校進学予定者数について ⑤ 平成30年度戸田市教育相談充実構想について ⑥ 平成29年度未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金)給付決定者について

	<p>⑦ その他</p> <p>秘密会となる⑥以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①平成30年度施政方針・教育関連総括質問について報告します。</p> <p>別冊の平成30年度施政方針を御覧ください。今回の議会で市長から施政方針が出されました。教育委員会に関する部分は、資料5ページ中段の学校教育の分野から7ページの生涯学習までとなっています。</p> <p>18ページの右側のページを御覧ください。施政方針に対する総括質問は、3つの会派から出されました。平成会の伊藤議員からは「PEER（ぴあ）カリキュラム」について、共産党の花井議員からは、図書館・郷土博物館の大規模改修について、戸田の会の酒井議員からは、戸田第一小学校の建て替えについて質問が出されました。答弁要旨は資料のとおりです。</p>
<p>事務局</p>	<p>②平成30年第1回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。</p> <p>まず、一般質問について報告します。今回は5名の議員から教育関連の一般質問が出されました。その内容につきましては、資料1ページから9ページまで記載しております。</p> <p>概要について申し上げます。資料1ページを御覧ください。むとう議員からは、大雪が降った場合の通学路における対応、学校給食の無償化、インフルエンザ対策について質問が出されました。</p> <p>3ページを御覧ください。浅生議員からは、教育相談体制について、特にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの現状と不登校対策について質問が出されました。また、各学校の行事について、市のホームページのイベントカレンダーへの掲載についての質問が出されました。</p> <p>次に5ページ中段を御覧ください。本田議員からは、戸田東小中学校の一貫校建設計画の白紙撤回について質問が出されました。</p>

次に6ページを御覧ください。竹内議員からは、障害者の就労支援について、特に学校での支援について質問が出されました。

同じく6ページの下段ですが、斎藤議員からは戸田市の教育改革について、特に、新教育委員会制度移行後の状況について、産官学民の連携による教育改革に係る現状の進捗状況について、コミュニティ・スクール導入に向けての進捗状況について質問が出されました。答弁要旨は資料のとおりです。

次に、文教・建設常任委員会での審議経過について報告します。

戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例につきましては、民生委員などの同じ特別職の地方公務員と比べ、報酬額が低く、12,000円という金額が妥当かどうかとの質疑があり、平成30年度から始まる活動をみて、見合った報酬額であるかどうかは、引き続き検討していきたいと答弁いたしました。

また、戸田第一小学校の建て替えに向けて、基本計画策定業務や学校建て替え準備委員会をどのように進めていくかとの質疑があり、子供たちにとってより安全で、かつ、安価な建設方法・配置を考え、学校建て替え準備委員会の了解を得ながら基本計画を策定していくこと、また、場合によっては学校敷地外の地域資源を活用することも想定される旨答弁いたしました。

少年自然の家については、今期の指定管理期間が終了した平成33年度以降の方針について質疑があり、まだ検討中であり、白紙の状態であると答弁いたしました。これに対し、星空の鑑賞やスキー教室など、子供たちにとって貴重な体験ができるため、何かしらの形で続けるよう検討してもらいたいとの要望がありました。

事務局

③体罰に係る実態把握について報告します。

埼玉県教育委員会からの体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月24日から2月7日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。

	<p>調査の結果について各小・中学校から報告がありましたので、資料のとおり報告いたします。</p> <p>体罰事案は小・中学校ともに0件でした。また、体罰には該当しないが、不適切と思われる指導が小学校、中学校で1件ずつございました。</p> <p>小学校では、教員の指導が威圧的で、暴言により、それを聞いていた児童も怯えたという内容でした。その後、管理職が事実確認を行い、保護者の訴えのとおりであったことから、当該教員には「児童の指導については、感情的であっては伝えようとしたことが伝わらない」こと、「指導された子供は納得をしたとしても、周りの子供たちは教員の思いを素直に捉えないことがある」ことなど、冷静に指導するよう校長から厳しく指導しました。</p> <p>中学校の1件は、部活動の指導で、顧問の指導が威圧的で、暴言を浴びせるというものでした。管理職が確認したところ、該当教員が生徒の言い分を十分聞き取らずに指導を進めてしまう傾向をもっていることから、改めるよう指導し、現在は改善されてきているとのこと。また、当該校では、全教職員に部活動の指導について、職員会議や朝の打合せで繰り返し指導し、意識改革を図るようにしています。</p> <p>今後、今回の調査結果を踏まえ、体罰禁止の徹底を図るとともに、暴言等の不適切な指導についても行われることがないように、これまで以上に校長会・教頭会と連携し、教職員の体罰に対する意識を高め、児童生徒一人一人を大切にしたい指導を推進してまいります。</p>
事務局	<p>④平成29年度高等学校進学予定者数について報告します。本日配付の資料を御覧ください。</p> <p>資料1ページに進路状況の概要をまとめております。平成30年度の県立高校入学予定者は、昨年度と同程度で629名、全体の56.4%です。また、私立高校入学予定者は、402名で全体の36.1%です。ここ数年は県立より私立への進学割合が増加傾向でしたが、昨年度、今年度とほぼ同率となっております。県立・私立以外の高等学校等の入学予定者は72名です。また、就職や家事手伝い、今後県立の2次試験を受検する生徒が</p>

	11名おります。
事務局	<p>⑤平成30年度戸田市教育相談充実構想について報告します。</p> <p>資料11ページを御覧ください。平成30年度戸田市教育相談充実構想についてまとめました。</p> <p>資料上段は、主に各学校に配置している相談員やカウンセラー、下段は、主に教育センターに勤務する相談員やカウンセラーでございます。</p> <p>今年度は、小学校スクールカウンセラーを市独自に配置し、いじめや不登校等の教育相談を実施し、大きな成果をあげております。このように教育相談に係る様々な専門職員の配置により、多様な相談ニーズに対応可能な体制となりつつあります。</p> <p>その一方で、年間約8,000件ある相談の中には、複雑かつ複合的な要因から課題を生じている場合があり、複数の職種の専門職員が対応したり、学校及び関係機関と継続して連携したりしている相談もあります。これらの相談に迅速かつ適切に対応するためには、学校と教育センター及び関係機関の相談機能を有機的に結びつける総合的な教育相談体制を構築していくことが大変重要となります。</p> <p>そこで、このたび、この体制強化のために、教育相談コーディネーターを新たに配置することといたしました。この教育相談コーディネーターについては、相談に関わる多くの人々や環境をひとつのチームとしてつなぎ、その司令塔としての役割を担うことを目的として、教育センターに1名配置するものです。</p> <p>相談業務は、丁寧に時間をかけて行う必要があることから、教育相談コーディネーターの配置により、センター所長や担当指導主事をサポートし、よりきめ細かい相談が実施できるものと考えております。</p> <p>また、心の教育アドバイザーも来年度新たに配置いたします。この心の教育アドバイザーは、主に保護者との就学相談を今まで以上に柔軟で、きめ細かに対応できるようにすることを目的として、教育センターに1名配</p>

	<p>置するものです。</p> <p>就学相談については、今年度は41名の就学前個別相談を実施し、10月に実施する就学時健康診断の終了後には、106名を対象に就学相談を実施いたしました。就学相談の件数は年々増加しており、しっかりと時間と質を確保した相談を行うためには、就学相談を専門に行うアドバイザーの配置が急務となっております。</p> <p>このたび、心の教育アドバイザーを配置することで、年度当初から計画的に就学説明会や就学相談を実施したり、保育園・幼稚園を訪問したりするなど、きめ細かな早期の就学相談が可能となります。今後も、保護者の就学に関する悩みにいち早く寄り添い、子供の可能性を最も伸ばす、よりよい就学支援を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、来年度は、戸田市ピアサポーターの配置も行います。このピアサポーターは、教育や心理について学んでいる大学生等を想定しており、教育センターのステップ教室や各中学校の相談室にもなかなか行けない不登校児童生徒にアウトリーチし、不登校の児童生徒に寄り添うことを目的に配置するものです。</p> <p>今後も、チーム戸田としての教育相談体制を充実させ、悩んでいる保護者や児童生徒に寄り添った教育相談を行ってまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に⑦その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>平成29年度英語検定受検費用助成事業の結果について報告します。</p> <p>別添の資料を御覧ください。市内全中学校の全3年生生徒を対象に、英語検定3級及び準2級を受検する際に英検3級の受検費用を補助した受検結果です。</p> <p>3級及び準2級にチャレンジし、このたび合格した生徒に、既に取得している生徒も加えますと、英検3級以上の取得割合が55.9%になりました。国の取得率である20%弱を大きく上回っている状況です。</p> <p>しかしながら、まだ取得できていない生徒もいることから、小中学校の</p>

	英語の授業改善はもちろん、放課後の補習授業や、英検対策講座も一層進めてまいります。さらには、来年度から小学校6年生対象の英検ジュニアゴールド受検費用助成事業の取組も始めることから、すべてのとだっ子が中学校卒業時には、英検3級以上を取得できていることを目指してまいりますと考えております。
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	報告事項③の体罰に係るアンケート調査は、保護者・教職員全員に実施したのですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	報告事項⑤の教育相談コーディネーターとはどのような人ですか。
事 務 局	相談業務について専門性を持ち、学校現場に入り、関係機関を結びつける業務を行います。退職校長を想定しています。
委 員	小学校スクールカウンセラーは常駐ですか。
事 務 局	1名が4校を受け持ち、決められた曜日に学校を訪問します。曜日ごとの常駐性はあります。
委 員	成果はいかがですか。
事 務 局	これまでセンターでのみ実施していた相談業務が学校でできるようになりました。巡回相談を実施しておりましたが、実際に相談を受けるまでに時間がかかってしまうという課題がありました。現在は、決められた曜日にスクールカウンセラーが常駐しているため、レスポンスが早いという成果をあげております。
委 員	様々な相談支援体制がありますが、これらの方々の市全体としてのミーティングのようなものはありますか。
事 務 局	学期ごとに1回、教育センターに一堂に会して情報共有を行っています。

	その会議にはセンター所長、指導主事も出席しております。
委員	この体制は、現代の教育の駆け込み寺とも言え、とても良いと思えました。この構想は市民に周知されていますか。
教育長	<p>これから積極的に広報してまいります。</p> <p>戸田市は学力だけ良いと思われていますが、心の教育にかけている予算も大きく、基礎自治体でこれだけの相談支援体制を整えているところはなかなかないと思います。</p> <p>産官学民との連携は、学力向上だけでなく、心の教育にも生かされています。ピアサポーターは大学との連携の一貫です。気軽にどこにでも相談できるような体制を整え、積極的にPRしていきたいと考えております。更には、そのようなスキルをもった行政職員も育てていくシステムを作りたいと考えております。</p> <p>様々なところに存在している資源を活用するために教育相談コーディネーターを配置しますので、今後に期待していただきたいと思います。</p>
教育長	それでは、他に質問等ないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、平成30年4月25日（水）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	これまでの教育委員会定例会にて、次のとおり委員の皆様から御提案いただいている議題がございます。

